資料３

【文京区景観づくりの手引きの見直し概要】

現行の内容		見直し方針（◆：新規追加、○：見直し）
1　はじめに	・『景観づくりの手引き～景観形成基準のポイント解説集～』について ・本書の見方	
2　景観形成基準について	・景観形成基準の種類等に関する説明	
3　景観形成基準のポイント解説	・各基準の解説（配慮のポイント等）	○景観計画見直しに合わせた全般的な内容見直し ◆太陽光発電パネルに関する配慮事項追加（●現行 P.9 に追加） ◆夜間照明の色温度などの数値の追加（基準とあわせて景観特性ごとの表に追記） ◆各拠点基準の追加・写真による解説
4　色彩基準		○景観計画見直しに合わせた全般的な内容見直し ○色彩に関する配慮事項の解説の見直し（●現行 P.32） ◆根津景観形成重点地区の色彩基準の追加
5　戸建て住宅地におけるポイント		◆西片等良好な住宅地における景観特性や景観形成の考え方などをコラムとして追加（●現行 P.39 の後を予定） ◆長期優良住宅等の優良事例の写真等の追加
6　公共施設におけるポイント（新）		◆公共施設の景観配慮事項の解説
7　資料編	・景観特性マップ	○時点更新
		◆データセンターの景観配慮事項をコラムとして追加（●掲載箇所は検討中）

新規作成部分

3　景観形成基準のポイント解説

（1）一般基準

形態・意匠・色彩（現行 P.9 に追加）

１０太陽光発電パネルの色彩は、黒系統色等の暗色若しくは建築物と一体に見える低明度かつ低彩度で、模様が目立たないものとする。また、架台等の附属部材も含め、光沢や反射が少なく、建築物と調和した色彩とする。

配慮のポイント

○太陽光発電パネルを屋根や壁面に設置することで、建築物本来のデザインを損ねる可能性があります。太陽光発電パネルは、建築物の外観を構成する要素として捉え、設置位置や色彩を建築物と一体的に計画しましょう。特に外壁に設置する場合は、窓の位置や形状に合わせて配置するなど、外壁のデザインになじむよう工夫しましょう。

○低反射（防眩仕様）とするなど光沢や反射を抑え、近隣への影響に配慮しましょう。

○上記については、パネルだけでなく、フレームや架台等の附属部材の色彩や素材も同様に配慮しましょう。

before

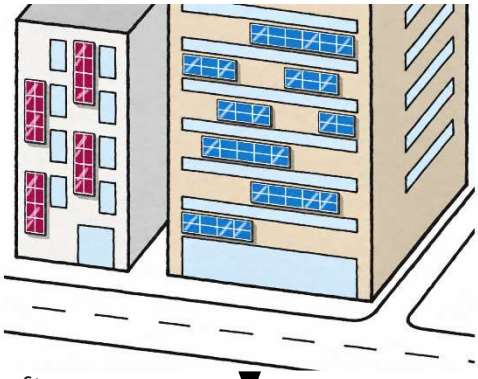

after

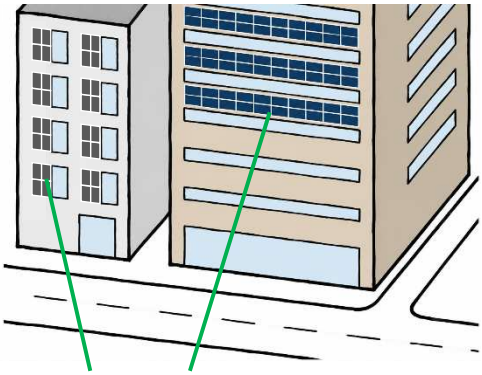

窓に沿ってパネルをまとめ、落ち着いた色彩とすることで外壁にまとまりが生まれます。

4　色彩基準（現行 P.32）

外壁及び屋根に使用可能な色彩の範囲は次頁に示す通りです。また、以下の「色彩に関する景観配慮事項」に適合するようにし、周辺の景観と調和する落ち着きある色彩計画としてください。

色彩に関する景観配慮事項

現行手引きの①③を統合し、明度差の定量基準を示す

①縞模様や柄が強調されたものなど、周囲の景観を損ねる奇抜な意匠は控えましょう。

外壁に縞模様や幾何学模様、過度に強調された柄などを採用すると、視覚的な刺激が強くなり、まち並みの中で際立ってしまいます。使用する色数や色彩の明度差を抑え、周辺のまち並みと調和するように配慮しましょう。



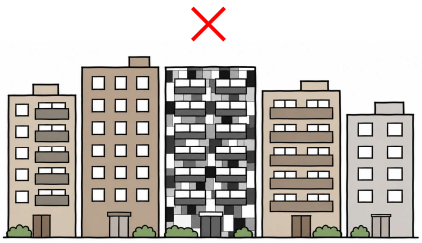

明度差は 4.0 以下に抑え、派手な模様にならないようにしましょう。

②使用する色彩が、著しく明るく、また、暗くなり過ぎないようにする。

極端な真白（概ね、マンセル値 N9.0 以上）、又はこれに近い色彩の外壁色は、著しく明るいことから、まち並みの中で過度に目立つことになり、周辺の景観に馴染まなくなります。また、極端な真黒（概ねマンセル値 N3 未満）、又はこれに近い色彩の外壁色は、周辺の景観に対して圧迫感を与えます。

白又は黒を外壁全面に使用する場合には、周辺のまち並みの調和を考え、著しく明るく、又は、暗くなり過ぎないように配慮しましょう。



極端に明るい（または暗い）外壁にならないようにしましょう。

歴史等を感じさせる地区について新規追加

③庭園や歴史を感じさせる地区では、周辺との一体感に配慮し、特に明るくなり過ぎないようにする。

「文化財庭園等景観形成特別地区」、「根津景観形成重点地区」や「寺町」、「下町風情のあるまち」では、周辺の歴史的な建築物に使われている木材や瓦の色合い、庭園の緑などと調和した色彩が求められます。

そのため、周辺の景観にあわせて明るさを抑え、周辺と一体感のある落ち着いた色彩としましょう。



周辺の歴史的な建物や庭園の緑と調和するように、外壁の明度を抑えましょう

新規作成ページ

5　戸建て住宅地におけるポイント（現行 P.39 の後にコラム的に挿入）

西 片

●住宅地の景観特性（界隈性）

西片一・二丁目は、明治中期に阿部家により開発された高台の住宅地で、東京大学に近いこともあり、学者町として親しまれ、現在では良好な戸建て住宅地となっています。また、高台の住宅地のゲートとなる清水橋は、地形の起伏を強く感じさせるポイントとなっています。

●景観形成の考え方

・歴史が喚起させるイメージを活かしながら、住宅地の沿道景観の魅力を高めます。
・赤レンガと緑に囲まれ、数多くの歴史的な建築物が残っている東京大学や、界隈に残されている文人ゆかりの史跡が呼び起こすイメージを、周辺のまち並みへ波及させます。
・地形に縁取られた高台に開発された戸建て住宅地のまとまりを継承するとともに、まち並みを整えます。

大和郷（やまとむら）

●住宅地の景観特性（界隈性）

大正時代に岩崎家により、六義園を囲むようにして開発された大和郷の住宅地は、当時の街区形態をとどめ、風格のあるたたずまいを感じさせる高級住宅街です。しかし、敷地の細分化による住環境の変化が見られ、良好な住宅地としてのまちなみの維持が課題となっています。

●景観形成の考え方

・江戸時代に大名庭園として整備された六義園のイメージを活かしながら、周辺一帯の景観形成を図ります。
・宅地規模の大きい戸建て住宅地として開発された、風格のある大和郷のまち並みを保全・継承し、住宅地としての基調を整えます。

新規作成ページ

●　データセンターの景観配慮事項（コラムとして追加）

データセンター等の大規模な壁面等を有する建築物の景観配慮事項

近年、データセンターは、デジタル都市を支える社会の基幹インフラとしてその重要性が高まっています。一方で、データセンターをはじめ、建物の用途や機能上、窓などの開口部が少なく、大規模な壁面や設備を有する建築物は、その規模や外観によって周辺の景観に大きな影響を与える場合があります。

このような建築物については、その用途や機能上の特性を踏まえながら、周辺のまちなみとの調和や圧迫感の軽減に配慮することが大切です。

●外観の工夫

〇窓のない単調で大規模な壁面とならないよう、壁面の分節化や色彩の工夫などにより、圧迫感の軽減を図り、周辺の景観との調和に配慮した形態・意匠・色彩としましょう。



外壁デザインの分節化により圧迫感を軽減している事例

●緑化による遮蔽・緑の連続性

〇道路や周辺からの見え方に配慮し、道路に面する部分は積極的な緑化に努めましょう。

〇屋上や壁面の緑化により、外壁の圧迫感の軽減や地域の都市環境の向上に貢献しましょう。

〇四季や彩りが感じられる樹種や花壇など、地域環境の質の向上にも配慮しましょう。



屋上緑化の事例

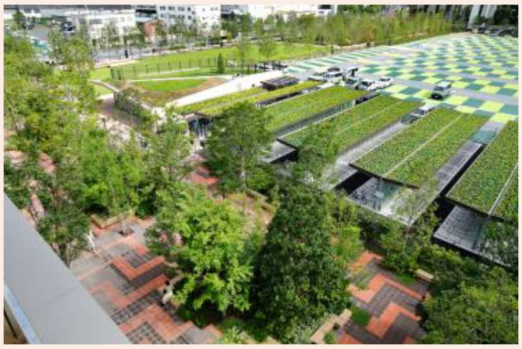

駐輪場の緑化の事例

●設備の配置

〇設備の設置場所等を工夫するなど、近隣に十分配慮しましょう。

〇地域住民にとって身近な施設となるよう、地域住民が利用できるオープンスペースや集会室等の地域コミュニティ施設を整備しましょう。災害時には近隣住民が避難できる場として活用しましょう。

〇自然環境や生態系に与える影響を最小限に抑え、生物多様性に配慮しましょう。

※そのほか、『まちと調和したデータセンターに向けたガイドライン（東京都 R.8.3）』の内容を守ってください。また、上記写真の出典は同ガイドラインになります。